

(提出年月日) 令和4年9月1日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

物価上昇に見合う全国一律の最低賃金となるよう引き上げを求める意見書(案)

厚生労働省の諮問機関である中央最低賃金審議会が、2022年度の地域別最低賃金額改定の目安を答申した。最低賃金の高い地域では31円増、安い地域で30円増の内容になっている。「目安制度が始まって以降で最高額」とされてはいるが、消費者物価指数のうち基礎的支出項目では、2022年6月時点で前年同月比4.4%も上昇しているにもかかわらず、最低賃金の引き上げ率は3.3%となっている。実際の物価高騰にはとても追いつかないばかりか、地域格差をさらに拡大するものになっている。

政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)では、「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上」になることを目指すとされていたが、今回の目安どおりに改定されても全国平均では時給961円にとどまることから、「最低賃金が1,000円以上になるには、さらに数年かかる」と落胆の声が上がっている。

今後、都道府県ごとの地方最低賃金審議会の議論を経たうえで、それぞれの引き上げ額が決められ、10月からの改定予定とされているが、政府の責任で物価上昇を上回る最低賃金の引き上げを中小企業への支援と併せて実施し、経済の底上げを図るべきである。

また、答申の目安どおりの改定では、Aランクの東京都は1,041円から1,072円、Dランクの沖縄県や高知県では820円から850円となり、地域間格差は一向に解消されないばかりか、広がることとなる。

全労連・国民春闘共闘委員会は最低生計費試算調査を実施し、全国の都市と地方の生計費に格差はないとする調査結果から、どの地域でも時

給1,500円以上にする必要性を示した。最低賃金の地域間格差は地域間の経済格差を作り出す原因にもなっていることから、全国一律の最低賃金に改めることは必須である。

よって、本市議会は国に対し、物価上昇に見合う全国一律の最低賃金となるよう引き上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千 葉 市 議 会